

公益財団法人金森和心会 様

会社概要

事業内容 医療・福祉業
所在地 福島県郡山市

基本理念
「和の心 明るく優しく温かく」

前列左から金森事務部長、金森常務理事、橋本看護部長
後列左から本間保健福祉部長、高羽雇用環境・均等室長



意見交換の様子

当社の働き方改革の主な取組

基本理念である「和の心 明るく優しく温かく」が職員一人ひとりに根付いていて、人を思いやる企業風土があり、この理念が様々な取組に通じています。

○女性の活躍推進、仕事と育児との両立支援の取組

令和3年4月に女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」の認定を受けており、正社員に占める女性の割合（70.1%）、管理職に占める女性の割合（44.4%）などが同業種と比べても高く、女性が活躍できる職場環境が整備されています。女性の育児休業取得率が100%であるほか、育児・介護など家庭の事情で勤務時間や出勤日（曜日）に制限のある職員に対しては、職員の協力のもと、柔軟な対応（短時間勤務、日勤のみの勤務、夜勤について曜日・回数の調整）を行っています。また、令和5年に初めて男性の産後パパ育児の取得（26日間）があり、男性の育児休業取得の取組も進められています。

○時間外労働の削減、年次有給休暇の取得促進

職員1人ひとりが勤務時間内に仕事を終わらせるという意識のもと、院内の協力体制もあって、様々な業務を日常業務の中でできるよう工夫しており、1人当たりの月平均時間外労働時間数は1.5時間となっています。また、年次有給休暇については、役職者も率先して取得するなど休暇を取得しやすい環境づくりに努めているほか、急な年次有給休暇の取得でも、職員同士がお互いの状況を理解し協力する企業風土により、取得しやすい環境があり、年次有給休暇の取得率は71.2%と国の目標（70.0%）を超えています。

